

平成 19・20 年度

文部科学省

先導的_な大学改革推進委託事業

諸外国における遠隔教育で教育を行う実態と、
それを取り巻く国の規制や関与の実態に関する調査研究

最終報告書

香川大学

まえがき

本報告書は、平成 19・20 年度「先導的・大学改革推進委託事業」の実施報告書である。

調査研究テーマは、「諸外国における遠隔教育で教育を行う実態と、それを取り巻く国の規制や関与の実態に関する調査研究」であり、2 年間の調査研究の成果である。

もっとも調査研究のすべての内容がこの報告書に掲載されているわけではない。さらに詳細な検討内容については、事業の終了時に立ち上げるホームページ等で可能な限り公開する予定である。

なお、本委託事業を遂行するにあたり、多方面の方々に多くの支援を頂いた。ここに改めて感謝の意を表したい。

2009 年 3 月 15 日

香川大学遠隔教育調査研究チーム代表

香川大学教育学部 教授

村山 聡

目次

まえがき

序章：事業の目的・計画・成果への展望	1
第1部 遠隔教育における情報通信及び学習技術	
第1章 ICT技術の遠隔教育への応用	31
1．Beyond Distance Research Allianceの取組み	31
2．プロジェクトSEAL（Media Zoo）	33
3．BDRAとスタッフ開発そして今後の展開可能性	39
第2章 自然科学領域におけるICT活用	44
1．気象学研究と遠隔教育	44
2．研究活動を支えるICTシステム	56
第2部 遠隔教育における大学内での管理及び教育指導体制	
第3章 遠隔教育と大学教育における専攻重視のあり方	63
1．大学を特徴づける専攻分野のあり方	63
2．専攻分野重視と一般教育の理念	68
3．各専攻の特徴と学士号取得までの多様な教育課程の実現	74
第4章 遠隔教育を支える求人の仕組み	77
1．遠隔教育と求人の仕組み	77
2．レスター大学の求人方法	77
3．スタッフ開発（SD）センターの役割と事例	79
第5章 学生への対応と遠隔教育	83
1．レスター大学の学生	83
2．「教育開発・サポートセンター」の概要	83
3．教職員ならびに学生への広報の重要性	86
第3部 遠隔教育における国の規制や関与の実態—韓国調査に基づいて—	
第6章 韓国の遠隔教育とサイバー大学	89
第7章 韓国の遠隔教育政策とサイバー大学の現在	92

1 . 韓国的高等教育機関とサイバー大学	92
2 . 韓国における大学設置基準とサイバー大学	94
3 . 韓国における遠隔大学の定義とサイバー大学の現況	98
4 . 韓国サイバー大学に関するインタビュー調査	102
5 . 韓国における遠隔教育概況：韓国遠隔大学協議会	106
第8章 韓国におけるサイバー大学の事例	113
1 . ソウル・サイバー大学	113
2 . キョンヒ・サイバー大学	115
3 . 大邱サイバー大学	119
4 . 大邱大学	125
< 韓国における遠隔教育政策の特徴と今後 >	126
終章：遠隔教育の専門分野別効果	131
展望コラム：高度科学・技術教育における e-ラーニングの活用の奨め	139

1．事業の内容

(1) 事業期間

本委託事業の事業期間は、平成19年12月1日から平成21年3月31日であった。

(2) 事業の具体的方法等

1) 実施方法(アプローチ方法)及び分析手法

<目標>

遠隔教育は、高等教育の国際化の進展に伴い、その重要性がますます増大している。そこで、諸外国における遠隔教育に関係する研究者ならびに行政担当者を香川大学に招き、また、日本側からも、香川大学の教職員に加えて、遠隔教育におけるそれぞれの分野(情報通信及び学習技術、大学管理及び教育指導ならびに国の規制・関与等)に関する見識者・専門家を招き、香川大学およびレスター大学などで会議やワークショップを開催する。さらにその成果を基に将来的には国際研究集会を開催する予定である。もっとも当該研究期間内には、ワークショップの開催に基づき、遠隔教育で教育を行う実態について、情報教育・大学管理・国の規制・関与について詳細な調査を行うとともに、問題点について討議し、遠隔教育の今後のあり方についての提言を行う。同時に調査成果を出版物等で公開することにより、高等教育行政施策の企画立案及び改善に資することを最終目標にする。

<実施方法>

・ワークショップの開催

本委託事業では、2年計画において、以下で述べる個々の論点に焦点を絞って、複数のワークショップを開催する。本委託事業における調査研究の成果は、その評価については、多様な視角への配慮が必要であり、本来は、調査研究の成果に基づいて、国際研究集会を開催し、広く公衆への問いかけを行うと同時に、さらに論点の整理を行うことが理想的である。しかし、そのためには、多くの時間と資金が必要であり、できるだけ早く成果を公表する必要もあろう。そこで、個々の分野の関係者に対するヒアリング等を個別に行って種々の資料を収集し、それぞれのワークショップの段階においても一定の研究成果をまとめることが可能なように事業を進める。

また、初年度における韓国、英国ならびにドイツを中心とした基礎調査を踏まえ、これら3国に加えて、さらに諸外国との比較研究に基づき、日本の高等教育環境に最も合致した政

策を立案するための情報を収集する。

・複数年計画である理由

下記に示す各部門の調査研究過程において、随時特定の研究成果を得ることは可能であるが、個々の論点について精緻な議論を展開するためには、適切な情報源を確保する必要があり、最低でも2年は必要である。また、多様な論点を有する本事業の性格を踏まえて、また本事業による研究成果に基づいて、総合的な国際研究集会を開催する計画を用意している。諸外国における教育環境や大学教育の現状は非常に多様であり、日本の高等教育の現状に鑑み、適切な企画立案ならびに改善の提案を導き出すためには、このようなプロセスを経ることが必要である。

・英国ならびに韓国を中心に比較研究を行う理由

この事業を進めるにあたり、香川大学ではすでに2003年度に学長裁量経費を活用して、英国ならびに米国の大学調査を実施した。この調査研究における成果は、香川大学・大学教育開発センターの紀要『香川大学教育研究』（第3号、2006年3月）において、「大学の将来—50年後を目指して」と題する特集を組み報告している。そして、英国のレスター大学については、この特集において以下の四つの研究テーマに基づく報告を行っており、同大学学長の全面的な協力を得て行った調査が本事業と深く関係している。

当時の調査において明らかにしたことは、修学支援のあり方、財政基盤のあり方、人材の確保とスタッフ開発のあり方、そしてさらに学部教育のあり方に関するレスター大学の優れた特徴についてである。特に本事業と関連するのは、「英国レスター大学〈教育開発・サポートセンター〉—修学支援体制のモデルとして—」と題した論文である。ここでは、多くの留学生や遠隔教育の学生を抱える同大学における修学支援の実態を報告している。

ところで、「我が国の高等教育の将来像（答申）」（平成17年1月28日）にもあるように、情報通信技術の発達に伴い、今後、e-Learningの役割が増大していくと考えられるものの、知識の伝達のみには焦点が絞られるならば、「幅広い人間性や社会性の涵養がおろそかになる」可能性がある。特に、遠隔教育にあたっては、学生ならびに修学支援のあり方が重要な論点になる。また、通学制と通信制との境界がより連続的なものとなり、e-Learningの普及が伝統的な「キャンパス」（教育・研究環境）の概念に少なからず影響を及ぼす可能性があることもレスター大学での調査を通じて実感した。

しかし、その場合、同特集に収録した「求人への仕組みからみる人材の確保とスタッフ開発」と題した論文においても明らかにしたように、学生ならびに修学支援は、教職員の意識改革と連動して行われるべき事柄である。つまり、大学を取り巻く状況の変化に合わせて、FDからSD（スタッフ開発）へとつなぐという発想の下に、常時、適切な学生支援ならびに的確な

修学支援が可能な体制づくりが肝要である。

レスター大学は 18,000 人程度の全学生のうち、5,000 人ほどの学生が遠隔教育を通して学習している。教育の中心は大学院教育であるが、ヨーロッパ内外から学生が参加する文字通りグローバルな遠隔教育を展開している。英国内でも、大学評価において上位 20 位以内の地位を常に維持しており、世界でも 200 位以内にランクされる総合大学である。

また 2006 年度には、同大学の e-Learning ならびに学習技術教授である Gilly Salmon 教授が英国高等教育機構の名誉ある特別会員賞を受賞している。今回の事業で招待講演あるいはインタビューを行う格好の相手である。レスター大学については、すでに財務関係から教育体制まで幅広く調査を行っており、この経験に基づき、本事業では、英国の遠隔教育の現状と問題点を探り、レスター大学の状況を中心的な事例として取り上げる。

この英国調査に加えて、韓国調査も重点化し、諸外国の遠隔教育に関する比較調査研究を行う予定である。というのも、英国での潮流と韓国での政府の動きにはかなりの相違があるからである。

英国政府（Higher Education Academy）の e-Learning への対応実態とその歴史を観察するならば、2000 年頃には、過度な e-Learning への期待が存在し、積極的な多くの施策が試みられた。しかしその後、e-Learning の限界も明確化され、2005 年から 2010 年にかけての Strategic Plan では、e-Learning はそれほど全面に打ち出されているわけではなく、e-Learning の新たな棲み分けとむしろ広義の遠隔教育の展開が期待されるようになってきている。

それに対して韓国政府の場合、2000 年頃から現在に至るまで、サイバー大学への積極策をも展開し、政府の非常に積極的な施策が続いている。韓国政府は国際比較の上では特に突出した傾向を示しているように思われる。日本の場合も、経済産業省を中心に積極策を展開している場合があり（経済産業省商務情報政策局情報処理振興課編『e ラーニング白書 2007 / 2008 年版』（東京電機大学出版局、2007 年 8 月））実際、福岡アジアビジネス特区の一環で、キャンパスのない、日本で最初のサイバー大学株式会社が設立された。しかし、それはあくまでも経済特区における事例である。

日本政府においても、今後の大学教育に関わる世界の傾向を踏まえて、情報の整理と指針の確立が急務となっている。このような状況において、相異なる動きを示している英国ならびに韓国を中心とした比較調査研究は、今後の日本の高等教育政策に大いに資するものと確信する。

・諸外国に関する比較研究の必要性

英国および同国のレスター大学あるいは韓国のみ調査研究では、各国で異なる遠隔教育に関わる国の規制等法的制度的基盤の差異を十分に考慮することはできない。先に引用した答申にもあるように、「通学生と通信制の区分のあり方を含め、新時代のキャンパス像（教

育・研究環境)の在り方について幅広く検討する」ためには、すでに述べた英国ならびに韓国以外の諸外国との比較も不可欠である。

また、MBAなどの特定の資格取得を目指すような教育においては、遠隔教育はただちに効力を発揮するが、レスター大学の例に見られるように学部教育段階では、必ずしも遠隔教育は大きな意味を有していない。これまでの通信制教育における学士・修士号取得の道以外にも、実際には多種多様な遠隔教育が実施されつつある。香川大学においても、協定校であるアメリカ合衆国のコロラド州立大学との間で双方向授業の試みなどが開始されている。したがって、新時代のキャンパス像を切り開くためには、現在行われている多様な試みを実験的に行いながら実態把握をすることも不可欠である。

・備品を購入する目的等について

今回の申請では調査研究を行うために初年度に多地点接続ビデオ会議システム(HDX 8004、Polycom社製)を導入することを計画した。事前調査を行う際、以前レスター大学との交流に関する事前調査を行った際には、電子メールや商用サーバシステムを介したファイルのダウンロードなどで対応していたが、1)圧縮可能なデータファイルのみの転送しかできず、ファイルの種類・サイズが限定されていた 2)セキュリティが十分保証されない 3)オンデマンドの通信ができない等の問題点があった。本システムを導入することにより、PCコンテンツ画面を、XGAの高解像度で相互接続した状態で送受信することが可能になり、スライド、映像、アプリケーションなど、PC上のすべてのデータを扱うことが可能になった。セキュリティに関しても、Polycom同士で送受信を行えばパソコンを使用しているときよりも安全であり、受信時にパスワードによる保護が可能のため安心してデータ送受信ができた。また、拠点ごとにネットワークが異なる場合でも、IP、ISDN、Serial/V.35のあらゆるネットワークから相互接続が可能になり、格段に利便性を向上させることができた。本システムは平成20年度に実施予定のワークショップや、遠隔教育における問題の検討の際に活用し、一定の成果をあげることができ、本調査研究を遂行するために有効であった。

<分析手法>

・ワークショップの論点ならびにテーマ設定

英国レスター大学の調査研究ならびに韓国調査を基盤にして、遠隔教育に関わる諸課題を整理しつつ、諸外国の遠隔教育の比較研究を行うことにより、有意義な政策立案を導き出すことができる。

ただし、遠隔教育においては、いくつかの克服すべき課題があると推測され、それぞれの次元において、分析方法も異なってくると考える。この事業では、以下の三つの問題領域を設定することにより、それぞれにおいて専門的・分析的アプローチを採用し、調査結果をよ

り精緻なものにする。

第1部門：遠隔教育における情報通信及び学習技術

情報通信技術の長足の進歩により、遠隔教育は一般的には容易になったと考えられるが、国を超えた遠隔教育は種々の事情により必ずしも簡単ではない。例えば、必要なソフトなどについても、各国において付加されるライセンス費用などが大きく異なる場合がある。このような情報通信技術そのものにまつわる問題と同様に、学習技術についても検討する必要がある。

第2部門：遠隔教育における大学内での管理及び教育指導体制

すでに上で述べたように、遠隔教育におけるデメリットをいかに防ぐか。単なる知識の伝授ではない遠隔教育が望まれるとするならば、新たな（仮想）キャンパス像の構築が可能となるような教育指導体制ならびに大学の管理体制についての検討が必要である。

第3部門：遠隔教育における国の規制や関与の実態

最後の論点は、遠隔教育における国の規制や関与の在り方に関する諸外国の実態把握である。遠隔教育における大学設置基準や通信制大学の認可のあり方、国家による規制や管理はグローバル的に事業を展開する上で今後更に重要になってくると思われるが、この点に関しては、これまでのレスター大学における調査においても十分に把握できていない。まずは諸外国における大学設置基準や通信制大学の認可のあり方についての調査が必要であり、また突出した e-Learning 政策を行っている韓国の事情と英国の事情との比較を中心に、諸外国の実態把握が必要である。

・3部門の同時進行における調査研究

上記の3部門では、それぞれ観点が異なるが故に分析手法も異なる。これら3部門について、それぞれ学識者や専門家を配置し、同時進行で調査研究を進める予定である。香川大学では、教育学部、経済学部、法学部、医学部、農学部、工学部、その他教育研究機関ならびに事務局も含めた全学の教育研究資源を有効に活用した上で分析を行う。

3部門において、同時進行で調査を行いつつ、ワークショップなどを開催して研究成果を蓄積し、英国、韓国、ドイツなどの調査研究の比較を基盤に、さらに諸外国の比較を行う。それらの成果を踏まえて、将来的には国際研究集会において総合的な討論を行う機会を設けたい。このような最終目標を踏まえ、2年間で達成できる目標を精査することにより、限られた研究期間内においても一定の成果を得ることができると考える。

< 研究成果の公開および評価 >

研究成果の公開については、初年度における調査ならびに各ワークショップの成果を一つ一つ取りまとめ、最終的には総合的な成果を取りまとめた形での冊子体の刊行物を作成する予定である。2年間の調査研究であるが、委託事業終了後も利用可能なホームページを速やかに立ち上げ、個々のワークショップの成果などは、随時公表していく予定である。また、その研究成果の評価に関しては、今回の委託事業による研究成果に基づいて、より発展的な国際研究集会を開催する計画を有している。その際には、学内・学外の有識者を招き、遠隔教育調査研究チーム及び関係者とのコロキウムを開催する。評価内容は、関係機関の今後の施策展開に資するため、ホームページに掲載し、資金的に可能であれば、リーフレット等を作成するとともに、冊子体にも盛り込む予定である。

(3) 事業の実施体制(次ページ資料1を参照)

本学副学長阿部文雄理事ならびに同副学長前田肇理事の下に、本学教育学部、大学教育開発センターおよび総合情報センターを中核部局として、大学教育開発センター調査研究部長である中西俊介教授、総合情報センターのスタッフである林敏浩准教授、教育学部のスタッフである村山聡教授、平篤志教授、高木由美子准教授を中心に、「遠隔教育調査研究チーム」を設け、各学部等の協力を得ながら調査研究を進めた。

特に上記にあるように三つの研究領域において、各専門家を領域代表として配置する予定であり、とりまとめは、レスター大学を含めた前回の英米大学調査団の団長であった村山が行った。また、本報告書では、主に調査研究にあたったスタッフによる叙述としている。

資料1：香川大学における委託事業受入体制

- ▼ □ 調査研究テーマ
 - □ 諸外国における遠隔教育で教育を行う実態と、それを取り巻く国の規制や関与の実態に関する調査研究
- ▼ □ 香川大学の責任体制ならびに実施担当
 - ▼ □ 責任者
 - □ 責任者：一井眞比古（学長）、阿部文雄（副学長・教育担当理事）、前田肇（副学長・学術担当理事）ならびに村山聡（教育学部・教授・遠隔教育調査研究チーム代表）
 - ▼ □ 担当者および事務局設置場所
 - □ 担当者：遠隔教育調査研究チーム
 - □ 事務局：教育学部キャンパス
- ▼ □ 遠隔教育調査研究チーム
 - ▼ □ 統括部門
 - □ 代表：村山聡（教育学部）
 - □ 副代表：高木由美子（教育学部）
 - □ 副代表：石本誠之（教育・学生支援部長）
 - ▼ □ チーム構成
 - □ 教員15名（内コアメンバー；10名）+ 事務職員6名（内コアメンバー；4名）+ 調査研究チーム専属スタッフ2名 = 計18名（内コアメンバー；16名）
 - ▼ □ 第1部門：遠隔教育における情報通信および学習技術
 - □ 代表：高木由美子（教育学部）
 - □ 構成メンバー：林敏浩（総合情報センター）、寺尾徹（教育学部）
 - ▼ □ 第2部門：遠隔教育における大学内での管理および教育指導体制
 - □ 代表：村山 聡（教育学部）
 - □ 構成メンバー：中西俊介（工学部・大学教育開発センター調査研究部長）、原直行（経済学部）
 - ▼ □ 第3部門：遠隔教育における国の規制や関与の実態
 - □ 代表：平篤志（教育学部）
 - □ 構成メンバー：松尾邦之（法学部）、村山聡（教育学部）、高木由美子（教育学部）、ポール・バテン（教育学部）、宮島美花（経済学部）
 - ▼ □ 事務部門
 - □ 代表：石本誠之（教育・学生支援部長）、副代表：瀬戸修一（教育学部・事務長補佐）
 - ▼ □ 調査研究チーム専属スタッフ（コアメンバー、2名）
 - □ 研究スタッフ：林 恵・宇根山絵美
 - □ 連携協力事務職員：後藤文郎（学務グループ・リーダー、コアメンバー）、若井亜希子（経理グループ・チーフ、コアメンバー）、坪井倫子（教育学部・学務係係員）、尾松俊嗣（医学部・学務係専門職員）、大熊麻里（工学部・学務係係員）、中塚紗和子（農学部・学務係係員）
 - ▼ □ 連携協力グループ
 - ▼ □ 1. 各キャンパス代表
 - □ 学部長等部局代表ならびに各キャンパス事務長
 - ▼ □ 2. 大学教育開発センター・センター会議
 - □ 同センター長ならびに各学部代表委員
 - ▼ □ 3. 総合情報センター・専門委員会
 - □ 同センター長ならびに各学部代表委員
 - ▼ □ 4. 学術国際交流委員会
 - □ 同委員長ならびに各学部および専門職大学院等代表委員

2. 平成 19 年度の事業の概要

(1) 業務の実施日程

業務項目	12月	1月	2月	3月
平成19年度の事業内容の整理	←→			
①遠隔教育調査研究セミナー			第1回	第2回 第3回／4回
②韓国調査	←→			
		予備調査	事前準備	本格調査
③英国調査	←→			
		予備調査	Media Zoo調査	予備調査のまとめ
④ドイツ調査	←→			
	予備調査	大学設置状況調査	遠隔教育状況調査	訪問調査
⑤米国調査および遠隔教育実施			←→	
⑥遠隔教育調査研究室の整備	←→			

上記のように、公募の業務委託採択が確定した後、ただちに予備調査を開始し、その後の事業内容の整理を行った。主に6項目の事業内容を今年度は遂行することにした。特に、遠隔教育調査研究セミナーは、ほぼ毎月1回の開催を予定し、調査報告、調整、今後の計画実施の概要などについて、講師を交え、意見交換して来た。

また、韓国調査、英国調査、ドイツ調査を中心としてしつつ、米国調査も加え、新たな調査対象国の選定も行った。また、この事業では、各種遠隔教育のあり方について、実験的な調査研究も行うため、香川大学教育学部キャンパス内に遠隔教育調査研究室を設け、今後の研究に資するように研究室の整備を行った。

(2) 業務実績の説明

< 概要 >

- この委託事業に関する平成 19 年度の事業計画の推進ならびにそれぞれの時点での研究成果の評価を行うことを目的として、平成 20 年 1 月以降、毎月 1 回程度の割合で、遠隔教育に関する調査研究セミナーを 4 回開催した。随時調査結果を提示しつつ論点整理を行うことができた。
- 特に韓国事情の調査については、文献・ネット情報その他の資料収集の状況などを含めて、事前打ち合わせを 3 回開催し、実際の訪問調査のための事前調整を綿密に行った。また、香川大学における韓国研究を専門とする教員を委託事業のメンバーに加え、また韓国大使館関係者あるいは韓国の大学事情に詳しい現地の研究者とも連絡を取り、種々のアポイントを取った上で、平成 20 年 3 月 12 日から 19 日にかけて、一週間の調査を行い、ソウルサイバー大学、大邱

サイバー大学を中心に調査した。また香川大学の提携大学である誠心女子大や南ソウル大学でも聞き取り調査を行い、さらに、個別専門分野から遠隔教育のあり方をさぐる上で、韓国化学技術院あるいは韓国化学研究院において、専門研究の立場から今後の遠隔教育の展開の行く末に関するヒアリング調査を行った。またさらに、韓国遠隔協議会などを訪問し、詳細なインタビュー調査を行った。韓国における遠隔教育の基本線を確認し、平成 20 年度の調査の準備を行った。なお、この韓国調査については、平成 19 年度の委託事業において、重点的な調査を依頼されていたこともあり、以下では、別項目において、遠隔大学学事運営管理指針（教育人的資源部、2006 年 2 月 28 日）の翻訳紹介（資料 2 参照）も含め、調査の概要を別に掲載しておく。

- ・ 英国に関しては、レスター大学を中心にホームページなどの基礎データの収集ならびに整理につとめ、英国レスター大学での具体的な調査計画を立てることができた。特に、Media Zoo の取り組みなどにおいては、遠隔教育は単なる教材提供ではなく、教員等のスタッフ開発においても重要な意味を有することが確認された。レスター大学の取り組みについての調査は、平成 20 年度の調査重点項目の一つにしている。
- ・ ドイツに関して、2 月末から 3 月下旬にかけて、一ヶ月間にわたって、フライブルク大学を中心に集中的な調査を行った。この委託事業の代表者はドイツでの調査研究経験が豊富であり、遠隔教育がドイツの高等教育において、需要と供給の関係において、受益者と提供者との様々なシチュエーションにおいて、今後どのような方向性が目指されているかを特に地理学教育に視点を定めつつ、ドイツにおけるサイバー大学等の設置体制の大枠を明らかにすると同時に、平成 20 年度の調査研究のための基礎的な作業を行った。
- ・ また今後、フランスなども可能な範囲で調査を予定しており、比較研究の論点を明らかにする目的で、香川大学と交流協定を結んでいるコロラド州立大学を基点に調査研究ならびに実験的な遠隔教育を行い、米国調査の足がかりをつけた。
- ・ 遠隔教育に関するコンテンツ開発における卓越した内容を有するドイツのフライブルク大学を中心に 8 大学機関の共同で開発された自然地理学系の遠隔教育教材に関する詳細な調査を行い、今後の実験的な遠隔教育の試行のための下

地を作った。また、その他、多様な学問分野における遠隔教育の好事例あるいはあまり教育効果のあがらない内容を有するものなどの整理を行った。この点は引き続き調査研究をしていく必要がある。平成 19 年度は、平成 20 年度に行う個々の事例などの実験的調査のために必要とされる機材、備品等の購入、遠隔教育調査研究室の体制を整えることができた。また、独自にホームページ (<http://rfweb.ed.kagawa-u.ac.jp/project/wiki/muras/wiki.cgi>) も立ち上げている。

(3) 平成 19 年度韓国遠隔教育調査 (重点調査) について

韓国の大学教育に関する調査研究は数多くなされている。本委託事業においてもこれまでの諸研究あるいは報道記事などを出発点にしている。たとえば、すでに「韓国におけるサイバー大学」と題してアジアマンスリーニュースに紹介されている記事によると、平成 13 年度以降 17 のサイバー大学が設置されているが、平成 19 年度にはこれらのサイバー大学に関する大学評価も実施され、A から D までの 4 レベルでの評価が各大学にくだされ、A レベルと評価された大学には報奨金が支給され、他方で C と D レベルと評価された大学はさらに次年度の再評価を受けることになった。

現在設置されているサイバー大学の設置年、定員等は表 1 の通りである。この表を見ても分かるように、定員充足率においては一方で 22% から 117% とかなりのばらつきがあり、またそれぞれのサイバー大学で学部・学科構成においてはかなりの差があることが分かる。IT 関連、福祉・心理、経営などだけが韓国遠隔教育大学で取り上げられている訳ではない。

平成 18 年度あるいは平成 19 年度にはサイバー大学に関していくつか参考にするべき調査報告がなされている。たとえば、e ラーニング戦略研究所が平成 19 年 4 月 2 日に発表した「韓国サイバー大学調査報告書」、平成 18 年に公刊された朴英元・児玉晴男「e-Learning における産・学・官連携と国際的協力の可能性 韓国サイバー大学のケース・スタディー」(メディア教育研究 第 3 巻 第 1 号 (=Journal of Multimedia Aided Education Research)、2006 年、79~90 ページ) などが特に参考にされるべきであろう。また、パワーポイントの書類であるが、韓国の文部科学省に相当する機関が 2007 年 8 月に公表しているレポート (=Korea's e-Learning Experience in the Higher Education Sector) があり、これも基礎資料としては欠かせない。このような情報の一部については、この委託事業に関するホームページにすでに掲載し、また今後も情報を充実させる予定である。なお、朴孟洙「韓国の大学教育改革 - ミニ大学を中心として - 」(『高等教育ジャーナル(北大)』、第 3 号、1998 年) には、附録として大学設立運営規程(大統領令第 15、127 号、1996 年 7 月 26 日公布) が掲載されている。

表1：韓国におけるサイバー大学

出典：「韓国におけるサイバー大学」（アジアマンスリーニュース 2007年11月号
より作成

課程	設置者	大学名	設立年	学生定員	定員に対する 在学生の割合	学科数	学部・学科
学士 課程	学校法人	慶熙サイバー大学	2001	2,400	69.7	18	情報通信、社会福祉、行政、 日本、中国、英米、e-ビジネス、 資産管理、税務会計等
		世宗サイバー大学	2001	1,300	69.1	7学部18専攻	ホテル観光経営、不動産経営、 経営、社会福祉、実用英語、 ユビキタス、文化芸術
		大邱サイバー大学	2002	600	104.0	12	特殊教育、社会福祉、相談心理、 経営、コンピュータ情報、福祉行政、 法務不動産等
		円光デジタル大学	2002	700	87.9	12	漢方健康、伝統公演芸術、韓国服飾科学、 社会福祉、警察、不動産経営、ゲーム等
		漢陽サイバー大学	2002	2,200	92.8	13	情報通信工学、実用英語、社会福祉、 観光、不動産、経営、教育工学、 デジタルデザイン等
		釜山デジタル大学	2002	600	87.6	2学部8学科	社会福祉、福祉教育
		嶺南サイバー大学	2001	600	22.2	5	実用英語、ホテル外食創業経営、 社会福祉、論述指導、ダンス教育
		国際デジタル大学	2003	750	64.8	9	経営、社会科学、教育、芸術体育等
		ソウルサイバー大学	2001	1,800	100.2	4学部13学科	人間福祉、社会科学、経商、IT
		サイバー外国語大学	2004	1,350	62.3	7学部	英語、中国語、日本語、韓国語、 経営、言論広報・文化コンテンツ、 教養
	非営利財 団法人	ソウルデジタル大学	2001	3,000	85.5	16学部23専攻	経営、法務行政、不動産、英語、 中国、日本、社会福祉、教育、 マルチメディア等
		オープンサイバー大学	2001	1,000	32.4	4学部9学科	国際文化、法務経営、人間福祉、 応用科学
		韓国デジタル大学	2001	2,500	67.1	13	デジタル情報、デジタル経営、 不動産経済、社会福祉、法、 実用外国語、文化芸術等
		韓国サイバー大学	2001	1,650	64.3	14	教育、法、不動産、社会福祉、 文芸創作、実用英語、コンピュータ 情報通信等
漢城デジタル大学		2002	1,000	74.0	16	文芸創作、演劇映画、アニメーション、 経営、社会福祉、実用外国語、 観光経営等	
専門 学士 課程	学校法人	世界サイバー大学	2001	1,300	98.5	18	社会福祉、保育、観光ホテル外食、 薬用健康食品、インターネット情報、 健康管理等
		永進サイバー大学	2002	800	116.6	6	コンピュータ通信、マルチメディア、 経営、社会福祉、ケア福祉、 不動産

なお、これまでの大学改革の経緯を踏まえて、また、韓国の教育事情を踏まえて、管理体制についての評価に関してはさらに詳細な分析が必要である。もっとも、サイバー大学の韓国における根拠法については、すでに紹介したアジアマンスリーニュース 2007年11月で簡単な説明がなされている。

サイバー大学は、生涯学習法（2000年3月施行）によって設立された機関であり、法的には「遠隔大学形態の生涯教育施設」として分類されていた。しかし、水準の伴わない教育施設の乱立を防ぐため、2006年7月、教育人的資源部は「サイバー大学制度改善推進計画」を発表し、サイバー大学の社会的責任を高めて管理体制を強化することとした。サイバー大学には高等教育法および私立学校法が適用されることとなり、各関連法の改定案は2007年9月に国会を通過している。

この改定により、サイバー大学を設置する主体は、地方自治体・学校法人・非営利法人等から学校法人に限定されることとなる。教育施設設置基準も強化され、最小面積が660平方メートルから990平方メートルへ拡大し、学生200名当たり専任教員1名を確保することとされている(参考文献:「諸外国におけるICT活用教育に関する調査研究報告書2006年度版」独立行政法人メディア教育開発センター2006年)。

運営基準が強化される一方、私立大学として政府の助成金を恒常的に受給できるようになる。また、修士学位課程を設置することも可能となる。

他の諸国を比較しても明らかであるが近年の情報メディアの発展は、当初の生涯学習の観点における遠隔教育の役割には止まらない大きな展開を予想させている。それは一般大学かサイバー大学かという二者択一ではなく、高等教育の補完とスキルアップという双方の観点において、遠隔教育における飛躍的な進展と各学術分野の特徴に合わせた効果的な位置づけが期待されている。その点は、韓国でも同様であることが今回の調査で改めて明らかにされた。

なお、韓国調査については、特に別建てで研究チームを構成し、韓国を訪問し、実地調査を行った。以下に添付している資料3は、その研究チームにより、2008年3月12日から19日にかけて行った調査について、21日に開催した遠隔教育調査研究セミナーにおける報告の概要である。

また、平成16年に改訂された遠隔大学学事運営管理指針の日本語訳を資料2として以下に掲載しておくが、非常に強い中央集権型で大統領の意向が強く反映する韓国において、李明博新大統領においてもさらに積極的なe-Learningの展開が押し進められるようである。ただし、今年度における韓国関係者のインタビューによると、今後の方向性としては、サイバー大学だけではなく、一般大学においてもさらに積極的な遠隔教育の導入と展開が押し進められる。

このような基本的な情報に基づき、個別の大学事情や地域事情を踏まえて、この委託事業では、入学 教育課程 就職・進学 教育効果という各スパンでの評価の種別化を行いつつ調査を行っており、平成20年度は特定の大学や地域に焦点を絞り、詳細を検討する予定である。特にサイバー大学の学部構成や学科構成・専攻などに着目すると、さらに興味深い分析結果が得られるであろう。また、教育内容に着目するならば、各専門分野の

特徴に合わせて、教育効果の高い双方公的なメディア開発が十分になされているかなどを詳細に検討するならば、遠隔教育のあり方について、国が管理していく上での根幹となるべき基本方針を得ることができるであろう。以上のような調査研究の方向性が今年度の調査研究活動において明らかにされた。

3. 平成 20 年度の事業の概要

(1) 事業の実施日程

業務項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年度の事業内容の整理	←→											
①遠隔教育調査研究セミナー	第5回	第6回	第7回	第8回			第9回					
②国際研究集会	準備期間							実施				
③開発途上国調査			準備	実施						準備	実施	
④海外調査および遠隔教育実施				英・仏・韓国およびニュージーランド調査					米国調査			
⑤報告書作成および最終報告会					中間報告書作成			報告書作成および最終報告会				

(2) 事業の概要

< 中間報告時（2008年9月）の事業計画とその後の進捗状況 >

1) 遠隔教育における国の規制や関与の実態調査

遠隔教育における国の規制や関与の在り方に関する実態把握のために、特にサイバー大学支援で突出している韓国に関する調査を、本年9月に実施した。昨年度より重点化している韓国調査については、すでに当初計画の7割以上の目的を達成しているが、さらに今後も調査を予定している。

< その後の進捗状況 >

韓国の政治情勢が安定してきたため、さらに10月には遠隔教育に関する政府関係者からのインタビューをする機会を得た。その詳細については、第3部に詳しく報告している。重点課題であった韓国調査は、かなり正確な情報を得ることができ、十分な成果が上がったと考える。

2) 遠隔教育における管理及び教育指導体制

英国および米国と日本の大学における管理および教育指導体制について比較研究をするために英国レスター大学にスタッフを派遣し、訪問調査を7月初旬に行った。また、米国コロラド州立大学とはネット会議等を通して、情報収集を行っており、この点は、さらに今後も調査を予定している。

< その後の進捗状況 >

英国レスター大学に関する調査は、すでに大学調査を過去に実施していた経緯もあり、総合的な調査を行うことができた。特に、新たな ICT の進展を踏まえて、ビデオ講義の配信というような伝統的な遠隔教育からセカンドライフやユーチューブの活用なども含め、先導的な取り組みをしているレスター大学の遠隔教育の現状について、詳細な調査を行うことができた。この点については、第 1 部で詳しく紹介している。

また、レスター大学でそのような新たな展開が見られた理由としては、大学全体の教育システムの基盤整備の充実を指摘することができる。学生対応、教員対応そして求人の仕組みなども含めて、遠隔教育を支えるためには、大学としての基盤整備が不可欠である。この点、2004 年度に先行的に行っていた調査結果を踏まえて、第 2 部で詳しく紹介した。

さらに、試行的な試みとしては、従来から行って来たコロラド州立大学との連携において、特に化学教育に関してさらなる進展をみた。この点、本報告書では十分な紹介ができなかったが、今後の遠隔教育については大学キャンパスの将来像についての提言は、引き続き、香川大学教育学部に設置した「遠隔教育調査研究室」でさらに検討を重ね、また実験的な試みを継続する予定である。

3) 遠隔教育における情報通信技術及び学習技術

本年 11 月初旬に海外から関係者を招き、上記の二つの論点に加えて、情報通信技術及び学習技術に関する実情調査と考察を行うための国際研究集会の企画を進めている。また、新たに遠隔教育の需要が見込まれる開発途上国への対応に関して、アジア圏とのパートナーシップを取る場合における基幹整備等の問題点を調査する目的で、研究交流実績のあるバングラデシュでの調査を本年 7 月初旬に行った。さらに今後も可能な限り諸外国の実情調査を展開する予定である。

また、種々の専門分野に関する遠隔教育のあり方に関する調査研究の目的で、4 月より毎月 1 回程度の割合で、計 4 回、遠隔教育調査研究セミナーを開催した。今後も数回の開催を予定している。

< その後の進捗状況 >

遠隔教育調査研究セミナーはその後、第 5 回から第 9 回まで、平成 20 年度は 5 回開催した。調査研究セミナーのテーマは、平成 19 年度から開催したものを含め、ホームページに掲載した案内は、以下の通りである。これらのセミナーにおいて、また、最終報告会において、この委託事業の外部評価者としてお願いした宇根山健治氏からは実に多岐に渡って有益なコメントと励ましを頂いた。この場を借りて感謝の意を表したい。

第1回遠隔教育調査研究セミナー

日時：2008年1月21日、午前10時から11時30分

場所：教育学部国際交流室（遠隔教育調査研究室）

講師：宇根山健治（岡山大学工学部 名誉教授）

演題：有機合成化学研究の最先端と遠隔教育

備考：宇根山先生は米国化学会賞(ACS Award for Creative Work in Fluorine Chem. 2007)を受賞されています。宇根山先生略歴：{{ref UneyamaCV.doc}}

第2回遠隔教育調査研究セミナー

日時：2008年2月19日、午後13時から15時

場所：教育学部国際交流室（遠隔教育調査研究室）

講師：宇根山健治（岡山大学工学部 名誉教授）

演題：有機合成化学研究の最先端と遠隔教育：産業・研究・教育

備考：前回に引き続き、今回は産業と研究と教育との関連から、「遠隔教育」のあり方についてご意見をお伺いする予定です。

第3回遠隔教育調査研究セミナー

日時：2008年3月21日、午後13時から16時

場所：教育学部遠隔教育調査研究室

講師：平篤志・高木由美子・宮島美花（香川大学）

演題：Korea Report Part 1

備考：今回は最初の本格的調査である韓国調査の報告を行う予定です。

第4回遠隔教育調査研究セミナー

日時：2008年3月31日、午後13時から18時

場所：教育学部遠隔教育調査研究室

講師：宇根山絵美（遠隔教育調査研究室）

演題：Media Zoo Leicester University Part 1

備考：今回はレスター大学のMedia Zooの紹介に加えて、今年度の調査研究成果のとりまとめを行います。

第5回遠隔教育調査研究セミナー

日時：2008年4月17日、午後13時から15時

場所：教育学部遠隔教育調査研究室

講師：石川菜央（広島大学総合博物館）

演題：鬮牛文化研究と遠隔教育

備考：今回は徳之島、山古志村などの鬮牛文化研究で博士号を取得されている石川氏をお迎えし、フィールドワークに基づく調査研究における先導的な方法ならびに成果についての報告をお願いし、マルチメディアの有効性、可能性、そして遠隔教育における問題点について討論する予定です。

第6回遠隔教育調査研究セミナー

日時：2008年5月29日、午後13時から14時30分

場所：教育学部遠隔教育調査研究室

講師：寺尾徹・村山聡（香川大学）

演題：バングラデシュ

備考：バングラデシュの雨量測定をしている寺尾と経済史を専攻している村山の合同セミナーです。村山は、フライブルク大学で制作されたWEBGEOのバングラデシュ版を紹介し、WEBGEOというのは自然地理学の様々な大学レベルの知識に関して、ネット上で双方向的に学習できるメディアです。

第7回遠隔教育調査研究セミナー

日時：2008年6月30日、午後16時20分から17時50分

場所：教養地学実験室

講師：押木俊之（岡山大学大学院自然科学研究科）

演題：省エネルギー型化学触媒プロセスの開発（工業化へ向けた水問題の考え方）

備考：「水」は地球上に豊富に存在し「安価で安全な」化合物である。しかし、工業規模での化学品製造プロセスでは、「水」が省エネルギー化実現への最大の障害になる場合がある。この「水」の問題をどう解決するかが、革新的プロセス開発の鍵を握る。本講演では「水」問題を抜本的に解決する二つの化学触媒プロセスを、基本的な化学反応の原理から、わかりやすく紹介する。(1) 液相反応によるγ-ブチロラクトン製造技術の開発、(2) 廃水ゼロの革新的アミド製造技術の開発。このような専門的な議論を踏まえて、遠隔教育の意義と可能性そしてその限界を考えます。

第8回遠隔教育調査研究セミナー

日時：2008年7月22日、午後14時40分から16時10分

場所：教育学部遠隔教育調査研究室

講師：宇根山絵美（香川大学遠隔教育調査研究室）

演題：Media Zoo Leicester University Part 2

備考：今回は、遠隔教育調査研究室の博士研究員である宇根山絵美が、レスター大学のMedia Zoo関連で、特にStaff Developmentとの関連での遠隔教育のあり方について報告を行います。

第9回遠隔教育調査研究セミナー

日時：2008年10月2日、午後16時30分から18時30分

場所：教育学部遠隔教育調査研究室

講師：Paul Batten・高木由美子・宮島美花（香川大学）

演題：ニュージーランドと韓国

備考：今回は、遠隔教育調査研究事業のメンバーによるニュージーランドならびに韓国調査の結果報告です。

また、本委託事業において、海外からの招待講演者を得て行った国際研究集会については、資料4に詳細を記載している。双方向的なメディアとして展開しつつある遠隔教育のコンテンツが今後どのような展開を見るか、様々な視点から考察を加えた。本報告書ではこの国際研究集会の具体的な内容についての紹介が十分に出来ていない。かなり膨大な内容を含むものであり、改めて、報告書等を作成する予定である。なお、この国際研究集会を受けて、平成21年2月にはバングラデシュで第2回の研究集会を開催し、さらに平成22年2月にはチェコ共和国の南ボヘミアで第3回の研究集会を開催する予定である。

まさに遠隔教育が必要とされる開発途上国等では、ネットワーク環境は決して十分に基盤整備されているわけではない。しかし、携帯電話等の普及は目覚ましいものであり、ますます新たなICTの活用が期待される分野である。

なお、以下で示すように、この委託事業の最終報告会を平成21年2月13日に開催した。香川大学では、文部科学省の支援を受けて、本年度からe-Knowledgeコンソーシアム四国が設立された。新たなキャンパス像を求める取り組みは、実践へとつながりつつある。今後、本委託事業の調査研究成果が活かせることになるであろう。最終報告会においても、e-Knowledgeコンソーシアム四国の関係者も参加し、活発な議論が展開された。この主要部分は本報告書に掲載しているが、さらにこの点についても、

様々な機会において研究成果を公表して行く予定である。

< 最終報告会のプログラム >

諸外国の「遠隔教育」に関する調査報告シンポジウム

本シンポジウムは平成 19 年度ならびに平成 20 年度文部科学省「先導的・大学改革推進委託事業」（調査研究テーマ：□諸外国における遠隔教育で教育を行う実態とそれを取り巻く国の規制や関与の実態に関する調査研究）に基づく研究成果を報告するものである。

日時：平成 21 年 2 月 13 日（金）15：00～18：00
場所：遠隔教育調査研究室 幸町キャンパス 2 号館 2 階
内容：諸外国の「遠隔教育」に関する調査報告 他

< 詳細 >

- 15：00 - 15：10 事業の課題について
- 15：10 - 16：40 海外重点調査地域に関する調査報告（各 30 分）
（司会：村山 聡、ディスカッサント：宇根山健治）
英国調査：村山 聡・宇根山絵美
「英国レスター大学に関する調査について」
韓国調査 1：高木由美子・宮島美花
「韓国における遠隔教育の現状と課題 - ソウル地域を中心として」
韓国調査 2：平 篤志
「韓国における遠隔教育の現状と課題 - 大邱地域を中心として」
- 16：50 - 18：00 パネルディスカッション：ICT を駆使した新たなキャンパス像を求めて
（司会：高木由美子、ディスカッサント：宇根山健治）
村山聡「Geo-Communication の可能性」
寺尾徹「気象学の教育研究におけるデータ構築と共有」
宇根山絵美「化学の教育研究における ICT」

さて、本序章を終えるにあたり、ここで、これまでの今後の調査研究により明らかにされた点について簡単にまとめておきたい。

1) 「我が国の高等教育の将来像（答申）」（平成 17 年 1 月 28 日）にもあるように、情報通信技術の発達に伴い、今後、e-Learning の役割が増大していくと考えられるものの、知識の伝達のみ焦点が絞られるならば、「幅広い人間性や社会性の涵養がおろそかになる」可能性がある。また、専門分野によっては、遠隔教育では教育を十分に行えない分野も多々あり、遠隔教育とキャンパス教育あるいは現場主義的教育との多様な組み合わせに注意が必要である。専門分野に着目した遠隔教育の将来像を考える必要がある。

2) また、遠隔教育にあたっては、学生ならびに修学支援のあり方が重要になる。通学制と通信制との境界がより連続的なものとなり、e-Learning の普及が伝統的な「キャンパス」（教育・研究環境）の概念に少なからず影響を及ぼす可能性があるからである。

3) さらに、現代の通信情報技術を十分に活用するためには、専門的な知識や的確な技術が必要であり、遠隔教育を活用するためには、専任のスタッフの確保あるいは現在の教職員への教育も必要である。学生ならびに修学支援のあり方と同様にスタッフ・ディベロップメントへの対応が必要である。

4) 国際比較としては英国ならびに韓国調査を重点化している。英国政府 (Higher Education Academy) の e-Learning への対応実態とその歴史を観察するならば、2000年頃には、過度な e-Learning への期待が存在し、積極的な多くの施策が試みられた。しかしその後、e-Learning の限界も明確化され、2005年から2010年にかけての Strategic Plan では、e-Learning はそれほど全面に打ち出されているわけではなく、e-Learning の新たな棲み分けとむしろ広義の遠隔教育の展開が期待されるようになってきている。英国での遠隔教育の進展については常に着目していく必要がある。

5) それに対して韓国政府の場合、2000年頃から現在に至るまで、サイバー大学への積極策をも展開し、政府の非常に積極的な施策が続いている。韓国政府は国際比較の上では特に突出した傾向を示している。韓国政府のある意味での挑戦的な対応は、その政策過程と帰結において、多くの学ぶべきことがある。試行錯誤の過程は、様々な問題点を明らかにしてきた。この点については、今後の各国比較において、さらに整理をする予定である。

6) 最後の論点としては、遠隔教育にかける設備投資の問題がある。どの程度の費用に対して、どの程度の教育効果を期待すべきか。常に進歩する技術に対する設備投資の無駄をいかに防ぐか。多くの機器やソフトウェアがたちまちのうちに陳腐化する現状において、このコストパフォーマンスについては十分な配慮が必要である。これらの技術的な問題については、今回の調査研究では、必ずしも十分な回答を得られないかもしれないが、上記の論点を踏まえて今後も検討すべき問題点である。

1. 改訂理由

生涯教育法及び同法施行領による遠隔大学の授業、入学、編入学の構成及び改訂、学事管理など全般的な学校運営方式を、高等教育法上の一般大学に準ずる学事管理規定として全面改正し、遠隔大学の学事運営・管理を充実させるため。

2. 主要内容

学生定員

入学定員：該当学年も、新入学または別途 3 年生編入学で募集することができる人数で、教育人的資源部長官の承認を受け、募集単位別で学則に定める。

編制定員：該当年度の入学定員とその直前の 3 年間(専門学士学位課程は 1 年)の入学定員を合わせた人数。

設置の制限：学則で募集単位別入学定員を定めるにおいては、医療及び師範系列など国家人力需給計画に基づいて定員増員を制限する学科(専攻)と、実験実習を主として教授学習が成り立つ学科など遠隔教育に相応しくない学科(専攻)は、設置から除かなければならない。

入学定員の学年度別管理：募集単位別入学定員は、該当の学年度別で管理しなければならず、該当の学年度の直前 4 年までの入学定員を必ず学則に記載する。

定員外選抜定員：産業体委託と軍委託は、それぞれ募集別入学定員の 20%(産業体委託 20%、軍委託 20%) 以内で、定員外選抜が可能であり、委託教育推薦及び毎学期在職確認などの手続きを順守しなければならない。

新編入充員

(ア) 新入学の入学定員のうち、未達(定員割れ)または未登録などによる欠員は、同じ学年度の第 2 学期に新入学科して募集が可能であり、第 2 学期にも募集することができなかった欠員は、翌年度には 2 年生編入学科して選抜し、2 年生編入学で選抜することができなかった欠員に対しては次期翌年度に 3 年生編入学募集で選抜が可能である。

(イ) 4 月 1 日以後の自主退学・除籍による欠員は、2 学期に選抜することができず、10 月 1 日以後の自主退学または除籍による欠員の充員は、翌年度 2 学期から充員が可能である。

3 年生別途定員

(ア) 生涯学習社会の実現のための遠隔大学の設置目的などを勘案し、専門大学卒

業者などに対する教育機会を拡大するために、別途の3年生編入学定員の設置を許容する。

- (イ) 3年生の別途の定員は、当該大学入学定員の範囲内に限定して必ず学則に反映しなければならない。
- (ウ) 一般編入学科区分して学則に反映した後、学生を募集する。
- (エ) 設置制限学科などは新入学科等しく準用する。
- (オ) 第1学期に未達（定員割れ）及び未登録による欠員は、第2学期に充員募集が可能であるが、第2学期にも募集することができなかった欠員に対しては、翌年度編入募集で充員することはできない。

進級脱落者

当該年度新入生が修了基準単位を履修することができなかった場合にも、学年度別入学定員に含ませて管理するが、その新入生の学年修了を認めることはできない。

学生選抜

先着順募集の禁止及び代行業社を通じる募集の禁止

- (ア) 高等教育法施行令第31条(学生の選抜)第1項及び第2項、生涯教育法施行令第37条(遠隔大学の入学・編入学など)の規定によって入学者を選抜するにおいては、すべての国民が能力に応じて、均等に教育を受ける権利を保障しなければならない。
- (イ) 入学選考をするにおいては、先着順募集及び選考期間内における随時発表などを禁止する。
- (ウ) 入学代行業社を通じた学生募集・選抜を禁止する。

編入学生の単位認定基準：編入学認定可能な単位は、高等教育法施行令第15条に基づいて、国内外の大学、社内大学及び他の遠隔大学、単位認定などに関する法律により取得した単位とし、その認定範囲・科目は、卒業履修単位の2分の1の範囲内で、学則で定める。

産業界・軍委託教育

軍委託生の選抜

- (ア) 新入学：高等学校卒業またはこれと同等以上の学歴があると認定された者で、現役軍人として服務中の者。

- (イ) 編入学：当該学年編入学に必要な修了認定単位またはこれと同等以上の学歴があると認められた者で、現役軍人として服務中の者。
- (ウ) 選考手続き：各軍の参謀総長の推薦に基づき、当該大学で定めた入学選考手続きによって行われるが、学・軍協約によってのみ入学定員外で学生募集する。
- (エ) 支援学科：特別な事由がない限り、自身が希望する学科を自由に選択できる。ただし、実験・実習が要求される学科は志願することができない。
- (オ) 委託教育審議委員会の設置運営、委託教育実施報告、委託教育実施に関するその他事項などは“産業委託生”関連指針を準用する。
- (カ) 委託教育に関する事項の中で本指針に含まれない事項など、細部運営事項に対しては、教育人的資源部長官が別に定め、その以外の事項は学則の定めるところによる。

学則など学士規定運営

遠隔大学学則記載事項

- (ア) 遠隔大学の学則の記載事項に関しては高等教育法施行令第4条第1項の規定を準用する。
- (イ) 産業委託教育(軍委託教育を含む)に必要な事項記載。
- (ウ) 時間制登録生募集定員及び大学の長による学位授与についての事項など
- (エ) 遠隔授業及び出席管理に関する事項、学業成就度、評価項目及び評価方法に関する事項を具体的に記載する。
- (オ) 遠隔授業の補助方法として出席授業を実施する場合、及び通信による評価方法の補助方法として出席評価を並行する場合、その運営に関して必要な事項は必ず学則で定める。

改訂手続き及び報告

- (ア) 大学の長が学則を改正しようとする場合には、学則が定めるところにより、改正案の事前公告・審議及び広報の手続きを経なければならない
- (イ) 学則改正案の事前公告日時、大学のホームページを通じて1週間以上公告して学生など大学構成員が十分に認知するようにしなければならない。
- (ウ) 大学の長が学則を改正した時には、これを遅滞なく教育人的資源部長官に報告しなければならない。
- (エ) 学則改訂報告時、改訂事由書、新・旧条文対比票、改訂学則全文、関連会議録、各1部を提出しなければならない。〔追加、知識情報基盤課-625(2007.1.29)〕
- (オ) 教育人的資源部長官は、改訂報告された学則の中で、法令に違反する事項があ

ると認められる場合、その是正を要求することができる。

学士管理

季節制授業(生涯教育法施行令第21条4項)

- (ア) 遠隔大学は、在校生及び時間制登録生を対象とし、休業・休暇の期間を利用して、季節制授業をすることができ、この場合にも単位当たり履修時間は、15時間以上になるようにしなければならない。
- (イ) 季節制授業で履修することができる単位は、每学期取得基準単位の2分の1を超過しない範囲内で運営しなければならないが、直前の正規学期と合わせて24単位を超過することはできない。
- (ウ) 1年3学期制を運営する遠隔大学は、每学期授業日数15週以上を確保しなければならない授業日程上、季節制授業運営は不可能である。
- (エ) 季節制授業は、正規学期ではないので、正規学生または直前の正規学期の時間制登録生以外の、新規の時間制登録生の登録が不可能である。この場合、時間制登録生の履修単位は、正規学期と合わせて9単位を超過することができない。

学生の専攻履修

- (ア) 遠隔大学の学生は、本人の選択によって学科または学部が提供する専攻を履修するが、学則が定めるところによって専攻を履修できる。
- (イ) 学生が上のように専攻を履修することができる申請基準は、累積評点平均 B⁺ (4.3 満点基準で B⁺) 以上とし、専攻履修及び認定審査に関しては、学則規定に従う。

単位当たり履修時間

単位当たり履修時間は、每学期15時間以上とし、これは講義コンテンツ授業分量と質疑&回答、オンライン討論などの授業関連活動を合わせた概念である。

講義

- (ア) 遠隔大学の授業は、あらかじめ制作した講義コンテンツ(以下‘コンテンツ’とする)を運営プラットフォームに搭載し、学生たちが遠隔で受講することを原則とする。
- (イ) 1講座の担当教員は1人を原則とするが、教科の特性の上、必要と判断される場合には、チーム・ティーチングの方法で授業を運営することができる。この場合、コンテンツ制作及び授業運営の詳細事項は、学校の規定で定める。
- (ウ) 受講生が200人を超過する授業の場合、分班して講座別で担当教員を置くことや、超過した学生数に従って適正人員のチューターを確保しなければならない

い。

(エ) 遠隔授業の補助方法として、20%以内で出席授業を実施することができる。ただし、この場合、出席授業運営に関して必要な事項は学則で定めなくてはならない。(仕方なく 20%以上の出席授業を実施しようとする大学においては、出席授業運営に関連する必要な事項に対して教育人的資源長官の承認を受けなければならない。)

(オ) 地域学習場を設置し、授業の補助手段ではない主要手段として運営されるオフライン講座の運営は禁止する。

講義コンテンツの製作

(ア) 学期開始前に 4 週分以上の講義コンテンツ製作が完了していなければならない。

(イ) 講義コンテンツを学期中に開発し、授業運営に蹉跌をもたらさないように留意しなければならない。(講義予定日の少なくとも 4 週前までに講義コンテンツ製作完了)

(ウ) 1 単位分量のコンテンツは、学生が受講を完了するまでの平均進行時間 30 分以上として製作されなければならない。

(エ) コンテンツは、科目の特性によって毎週 1 講ないし 3 講などに分けて製作することができる。

遠隔大学のシステム

(ア) 生涯教育法施行令第 31 条及び第 32 条により、大学で保有する教育用サーバーなどの設備は他の機関と共同使用することができない。

(イ) 大学の学事管理システムは、授業及び出欠管理、評価システムを義務的に含まなければならない。

(ウ) 遠隔大学の運営プラットフォームは、24 時間無停止稼動することを原則とする。

(エ) 授業及び出席、評価関連資料は、該当の学生の卒業後 4 年以上の保存を義務化する。

(オ) 学生の学籍資料は永久保存される。

組織及び教職員

教授

(ア) 教員の資格基準に関しては、教授資格基準等に関する規定を準用する。

(イ) 大学には専任教員及び助教をそれぞれの学科または学部に専攻別で 1 人以上置かなければならず、教育人的資源部長官が、学校の与件上、必要な場合とし

て、教員 1 人当りの学生数など教員確保基準を定めた場合には、当該基準の範囲中で定員を満たさなければならない。

助教

教授資格基準等に関する規定別表の資格基準に基づき、勤めようとする学校と同等以上の学校を卒業した学歴がある者

チューター

(ア) 大規模講座で学習者の質問に対するフィードバック提供、学習モチベーション誘発、学習激励、採点及び成績算出など、教員の講座運営を支援するために、講座別チューターを置くことができる。

(イ) チューターの資格は、該当の学科(専攻)と同一あるいは類似の分野を専攻した者で修士課程在学以上である者を原則とする。

専任確保基準

遠隔大学は、教育の質を担保できるように学部(学科) 学生数 200 名当り 1 人の専任教員を確保しなければならない。

この場合、学部(学科) 学生数を 200 で分け、残りが 20 を超過した時、教員 1 人を追加確保しなければならない。

ただし、学部(学科) 学生数が 1,000 人以上の場合は、専任教員 5 名以上を確保しなければならない。

学生数：定員内学生数 + 定員外学生数 + 時間制登録生数(3 名につき 1 人で換算)

時間制登録公開講座

時間制登録

(ア) 時間制登録生の募集人員は、当該年度編制定員以内で募集が可能であり、必ず大学の学則に定め運営しなければならない。

(イ) 大学は、時間制登録生募集人員に対する募集結果を 4 月 1 日及び 10 月 1 日登録状況報告時に、一緒に提出する。

(ウ) 時間制登録生が申し込むことができる単位は、毎学期、当該遠隔大学学生が申し込むことができる取得基準単位の 1/2 まで取得可能である。(季節学期を含む)

(エ) 委託代行業社などによる時間制登録生募集及び斡旋手数料支給行為を禁止する。

公開講座

(ア) 遠隔大学は、在学生以外の者を対象にする公開講座を実施することができる。

- (イ) 公開講座の遠隔授業は、非学位課程であるので、別個の講義コンテンツを製作し、教養過程や資格証課程などの授業を実施することができる。
- (ウ) 遠隔大学は、公開講座をするために、その付属施設として生涯教育院(サイバー教育院)を運営することができ、その組織及び運営などについては学則に定める。

個人情報保護及び電算保護

防火壁設置及び情報保護管理体系認証

- (ア) 遠隔大学の個人情報保護及び電算保護のために防火壁を設置し、サイバーテロなど侵害事故を事前に予防しなければならない。
- (イ) 遠隔大学の核心資産である電算システムを持続的に投資・管理し、常時保安体制を構築しなければならない。
- (ウ) 遠隔大学の情報保護管理体系樹立及び効率的な運営のために第 3 の認証機関(韓国情報保護振興院など)を通じて情報保護管理体系認証書を獲得しなければならない。

3 . 行政事項

第 1 条(施行日) 本指針は発令した日から施行する。

研究目的

本調査は、諸外国における遠隔教育の実態とそれを取り巻く社会的な環境の特徴の説明を大きな目的とする、平成19年度文部科学省「先導的・大学改革推進委託事情」の一貫として、韓国における遠隔教育の実態とそれを取り巻く社会的環境の特徴を明らかにすることを目的としている。

調査結果

平成19年度は、既存の文献資料を収集・分析するとともに、20年3月中旬に韓国・ソウル首都圏と大邱都市圏において、いくつかのサイバー大学本部や関係諸機関を訪ねて聞き取りを行い、遠隔教育の実態について調査した。調査結果の要点は、以下の通りである。

・韓国は、世界においてIT技術を駆使した高等遠隔教育の先進地域の1つである。韓国政府の積極的な後押しもあり、現在17のサイバー大学が存在し、韓国のみならずより広域な地域における高等教育の一翼を担っている。

・サイバー大学の最大の特徴は、理念的にはそれが仮想空間に存在する大学であるため、距離の摩擦が存在せず、高速インターネット環境さえあれば、世界中どこにいても高等教育レベルの学習ができるという点である。また、一般大学の面接型の授業に比べ、時間的な自由度が高く、学生は自分の都合に合わせて授業や試験を受けられる。したがって、特に働きながら学び、より高度な学歴や資格取得を望む社会人にとっては、非常に好都合な学習システムであるといえる。

・しかし反面、実際には、社会福祉学や幼児教育学等の専攻により実習が必要となり、一般大学のような面接型の授業を行うこともあり、オンラインに完全に依拠できない部分も存在する。その場合には、距離の摩擦が発生し、学生にとって通学至便なサテライトキャンパスの場所が重要となる。

・大学として後発のサイバー大学は、既存の一般大学との競争に打ち勝つため、上記の利点を最大限に生かしつつ、既存の大学において十分にカバーされていない学問領域を中心としたカリキュラムを組む場合が多い。また当然、サイバー大学同士の競争も激しく、外部評価機関による評価ランキングを上げることが学生数確保の面で重要になる。

・財政・運用面では、一般大学に比べて、特に全体に占める設備関連の初期投資費用が高く、また通常時においても技術・運営スタッフ等の人件費がかさむため、サイバー大学単体での運営は容易ではない。一般大学（あるいはその運営法人）がサイバー大学

の母体となっている事例が多いことは、その現れである。また、一般大学（法人）が運営母体であれば、サーバー大学との提携を通じて、相互に教育プログラムの不足部分を補填できるというメリットがある。

今後の課題

19年度の調査結果を踏まえ、20年度調査に向けた主な課題は、以下の通りである。

- ・ 遠隔教育に関する国や地方自治体の関与（法規制や財政支援など）について調査する。
- ・ サイバー大学に関する事例調査をさらに深める（大学運営、入り口と出口の管理、カリキュラムの内容、一般大学との連携など、またそれらの日本への応用可能性について）。

文献

eラーニング戦略研究所（2007）「韓国サイバー大学調査報告書」

eラーニング戦略研究所（2007）「韓国eラーニングビジネス調査報告書」

吉田文・田口真奈・中原淳編（2005）『大学eラーニングの経営戦略』、東京電機大学出版局

資料4：遠隔教育国際ワークショップ実施内容

1. 目的：現場主義的な調査研究と遠隔教育との相互関係についての意見交換
2. 場所：香川大学教育学部2号館・遠隔教育調査研究室 他
3. 日程：平成11月3日 - 11月7日（詳細は別紙日程のとおり）
4. 出席者：教員 5名
学生 10名
招待講演者 8名
Miroslav Daněk (Agrarian Ministry of Czech Republic)
Josef Grulich (University of South Bohemia)
Pavel Matlas (Státní Oblastní Archiv v Třeboni)
Rüdiger Glaser (Institut for Physical Geography, University of Freiburg)
Laitpharlang Cajee (North-Eastern Hill University)
Sayeedul Islam Khan (Gram Bangla)
溝口常俊 (名古屋大学)
東昇 (京都府立大学)
5. 内容詳細
11月3日 - 4日 遠隔教育国際ワークショップの事前打ち合わせ - 遠隔教育調査研究について
(場所) 関西国際空港、KKR 京都、高松花樹海
(参加者) 村山聡、高木由美子、宇根山絵美、チェコ共和国からの招待者(3名) ドイツ連邦共和国から招待客(1名)、バングラデシュからの招待客(1名)、京都大学からの招待者

11月5日 - 11月7日 遠隔教育国際ワークショップ
(場所) 香川大学
(参加者) チェコ共和国からの招待者(3名) ドイツ連邦共和国から招待客(1名)、バングラデシュからの招待客(1名)、インドからの招待者(1名)、日本の大学からの招待者(2名)、香川大学関係者
6. 遠隔教育国際ワークショップ(2008年11月5日~7日) - プログラム -

テーマ：双方向的な遠隔教育とそのコンテンツに関する国際研究集会
- 水文化に関する国際比較研究の知識を題材として -

主旨：

遠隔教育は高等教育のすべての分野に効力を発揮するとは限らないが、飛躍的かつ多大な効果を示す学問領域や教育分野があることが分かっている。導入教育を含めて、大掛かりに遠隔教育が導入されたベルリン自由大学において、2006年に行われた遠隔教育に関する学生評価に関する調査においても、各学問分野において、遠隔教育が効果を発揮する内容が異なることが証明されている。

さらに近年、とりわけ遠隔教育のコンテンツ開発で先導的で飛躍的な進歩を見せている分野の一つとして、水文学、地理学、気象学、地質学などの地球科学的な分野をあげることができる。アニメーションにより複雑なシステムに関する理解を容易にする知識領域があると同時に、統計的指標に基づくグラフ化あるいは地理情報システムの飛躍的な進展と共に地理学的なデータが、より高度にビジュアルに利用できるようになったからである。

そこで、遠隔教育の今後のあり方を決定するコンテンツ開発において、この多大な進展の見られた地球科学、環境史的な分野に焦点を絞り、ヨーロッパ、アジア、日本各地の水文化の比較研究に関して、これまで得られた知識を題材として、今後の高等教育における遠隔教育のあり方を探ることをこの国際研究集会開催の一つの目的とすることにした。

また、地方国立大学は地域貢献を強く求められており、そのような地方国立大学の立場において、遠隔教育が今後どのような役割を有するかについて、ツーリズムを題材として検討することを第二の目的とすることにした。そして、経済の急速なグローバル化において、急速に高等教育の知識と技術が必要とされている新興国ならびに開発途上国の現状を鑑み、遠隔教育の一つの重

要な方法としての双方向メディアの開発が、今後、一つの大学内の教育に留まらない、複数のそれもグローバルな新たなコンソーシアム的な大学像が構築されていく可能性を検証することを第三の目的とすることにした。

11月5日

エクスカージョン：遠隔教育のコンテンツとしての香川県の水文化 09:00-16:00
(世話役)原 直行(香川大学)/東 昇(京都府立大学)

開会の挨拶

総合テーマ：遠隔教育とそのコンテンツとしての水文化 16:30-16:45

村山聡(香川大学)

セッション1：遠隔教育の地域貢献に関する事例と検証 17:00-19:15

<目的>

多様な内容を有する大学教育において、特に地方大学においては、地域の発展に寄与することが大学の使命として理解されるようになってきている。DAC 諸国のみならず、新興国ならびに開発途上国においても観光業が注目されることが多い。

そのような現状において、観光業は教育資源としてどのような意味を有するのか、とりわけ、実際に現地を訪れることが観光業の中心ではあるものの、様々な情報メディアを通じての知識の伝達が、人を呼び寄せるきっかけとなる。大学での遠隔教育は、諸国間の観光業の発展にどのような効果をもたらすかを検証することがこのセッションの目的である。

地域の魅力と遠隔教育：水文化と観光：日本とチェコ共和国

司会：高木 由美子 (香川大学)

教育資源の発掘：日本の農村観光

原直之(香川大学)

大学教育の素材：チェコ共和国の農業と観光産業

ミロスラフ・ダネック(チェコ農業省)

討論：インドの観光と遠隔教育

ライトパーラング・カジェー(インド・北東ヒル大学)

11月6日

セッション2：遠隔教育における素材の発掘と比較研究の必要性 9:45-12:15

<目的>

歴史学研究の分野は、考古学分野において、遠隔教育の題材としては多様な展開を見せている。本委託事業の中核的な調査対象大学であるレスター大学においても、考古学教育は遠隔教育の分野として大きな発展を見せて来た。これは、考古学においては、自然科学的な分析が多く盛り込まれ、定式化されたトレーニングが可能な学習分野が蓄積されてきているからである。歴史学分野においても、歴史地理学においては、絵図や地図などの視覚的なメディアとして展開しうる分野においては、今後の発展可能性がある。このセッションの目的は、歴史学分野において、今後の遠隔教育の展開可能性を探ることにある。

水文化の長期的な歴史と遠隔教育：南ボヘミアと日本のため池の比較

司会：平 篤志 (香川大学)

歴史教育の素材：南ボヘミアのため池と貯水池

ヨゼフ・グルーリッヒ(チェコ・南ボヘミア大学)

パベル・マトラス(チェコ・チェボーク国立文書館)

遠隔教育の素材：讃岐のため池と貯水池

村山聡、林恵、山根弘子(香川大学)

東 昇(京都府立大学)

討論：濃尾のため池文化と遠隔教育

溝口常俊(名古屋大学)

< 目的 >

世界へのインターネットの普及と共に画像転送と処理速度の急速な進展によって、一大学とその所属学生内に留まらず、複数の大学間でも同時に講義等を配信できる可能性が増して来ている。特に新興国あるいは開発途上国においては、初等中等教育においても、十分な教育機会に恵まれないにもかかわらず、急速な経済のグローバル化において、高等教育の知識がコミュニティレベルでも要求されるようになって来ている。

この巨大なうねりのような変化において、大学が発する遠隔教育は、新興国や開発途上国を視野においたものが必要とされるようになって来た。このセッションでは、遠隔教育としての双方向メディアの開発によって、DAC 諸国、新興国、そして開発途上国が同時に情報を提供しながら遠隔教育を実践していく可能性を探ることを目的としている。

地誌的なイメージと遠隔教育：水関係構築物に関して

司会：平 篤志（香川大学）

遠隔教育の素材：歴史資料からみた気候変動と洪水のイメージ

リュディガー・グラザー（ドイツ・フライブルク大学）

双方向性の検証：水に関する研究成果-マルチメディアと地理的コミュニケーション

リュディガー・グラザー（ドイツ・フライブルク大学）

開発途上国での教育効果：バングラデシュにおける河川の変化と洪水へのインパクトと理解

サイードル・イスラム・カーン（バングラデシュ・グラム バングラ）

討論：気候学者のアプローチと遠隔教育

寺尾徹（香川大学）

総合討論：今後の遠隔教育のあり方に関して 17:00-18:00

司会：村山 聡（香川大学）、平 篤志（香川大学）

[レセプション 19:00-21:00]

11月7日

遠隔教育に関する公開講演 10:45-12:30

南ボヘミアの文化と景観：遠隔教育の今後を見据えて

ヨゼフ・グルーリッヒ（チェコ・南ボヘミア大学）

パベル・マトラス（チェコ・チェボーク国立文書館）